

出雲市監査委員告示 第 8 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、平成28年5月6日に、出雲市長から平成27年度定期監査に対する改善措置の通知がありましたので、同条項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成28年（2016） 5月 9日

出雲市監査委員 周 藤 滋  
出雲市監査委員 吾 郷 紘 一  
出雲市監査委員 多々納 剛 人

財 政 第 3 5 号

平成 2 8 年 (2016) 5 月 6 日

出雲市監査委員 様

出雲市長 長 岡 秀 人

平成 2 7 年度定期監査に係る改善措置について (通知)

平成 2 7 年 (2015) 8 月 5 日付け監査第 5 3 号で通知のあった監査結果に基づいて講じた改善措置について、地方自治法第 1 9 9 条第 1 2 項の規定に基づき通知します。

平成27年度定期監査に対する改善措置の状況

通し	監査実施年度	監査通知年月日	監査文書番号	監査種別	監査対象	監査結果	措置の状況	回答担当部	担当課
1	27	H27.8.5	監査第53号	定期監査	コミュニティセンター(6施設)、総合政策部自治振興課	1. 自主企画事業交付金の経理状況について 各コミュニティセンター共に、提出された関係諸帳簿は証拠書類と適合しており、計数的に誤りは認められなかった。 しかし、一部の事務処理において、請求に係る支払い遅延など今後改善すべき事項が見られた。また、食糧費に対する参加者負担金については、再度研修等を通してルールを徹底していただきたい。	コミュニティセンター職員を対象とした会計処理等一般事務研修において、監査指摘事項について周知し、支払いの遅延がないよう指導しました。また、参加者負担金の取り扱いについて再度説明し、徹底するよう指導しました。	総合政策部	自治振興課
2	27	H27.8.5	監査第53号	定期監査	コミュニティセンター(6施設)、総合政策部自治振興課	2. 施設の管理及び使用状況並びに備品管理状況について 実地監査を行った2コミュニティセンターについて、防火及び防犯対策並びに施設・設備の安全対策面は、おおむね良好と判断した。 備品管理においては、様式が異なるものや、市の備品なのか地元やコミュニティセンターの備品なのか判別しにくい台帳も見受けられたので、改めて台帳整備に関し指導されたい。	コミュニティセンター職員を対象とした会計処理等一般事務研修において、監査指摘事項について周知し、備品台帳に所管を記載するよう指導しました。	総合政策部	自治振興課